



有限会社エコ・ライス新潟
新潟県長岡市脇川新田町字前島970-100
TEL:0258-66-0070 FAX:0258-66-0447

クイーン倶楽部だより 10月号



幻の米白藤 稲刈りを行いました

秋晴れの9月11日。幻の米「白藤」の稲刈りを去年に引き続き行いました。中村教授を中心に、学生9名、OGの羽鳥さん、上原酒造の方々と白藤プロジェクトに関わる大勢の方が駆けつけました。

ゲリラ豪雨の影響で稲が倒伏してしまいましたが、2時間ほど鎌を刈り取り、コンバインで脱穀をして24俵分の白藤が収穫できました。

この白藤を使い、来年の2月頃日本酒を仕込む予定です。



コンバインで刈り取った稲を藁と米に分けます。



鎌で一株ずつ刈っていきました。コンバインのありがたさが身にしみえます。



脱穀後の稲わらに寝ころがってハイチーズ！

Dr中村のお米の話



中村 信也(なかむらのぶや)

医学博士。東京家政大学家政学部栄養学科教授として教鞭をとり、「食と医療」の医療薬膳研究の第一人者として活躍中。

第22回 米の偽造は詐欺である

食品の偽装で世間は騒しい。何でもありで記憶にあるだけでも牛肉、地鶏、うなぎ、米などがあり、中国の牛乳タンパク質増量のためのメラニン添加が飛び込んできた。中国の四字熟語に「羊頭狗肉」があるが、これは消費者配慮が感じられるが、メラニンは全くそれがない。

これら食品の偽装が食品衛生法違反と景品・不当表示法違反で逮捕されるが、これでは甘い処分と私は考える。食品の偽装は国民を騙すことと卑怯で悪質であることを知らしめるために刑法の「詐欺罪」で逮捕すべきである。私の幼馴染が詐欺罪で刑務所に入ったが、彼がいうには詐欺罪ではムシ仲間馬鹿にされるといつていた。

詐欺とは騙してお金を奪い取ることである。詐欺は儲けようとして商売を始めるのだが、食品偽装者の心理構造は拝金主義であろう。儲けるには消費者はどうなっても構わないというのが頭にあってやるのであるから、商売する資格がない人が食品販売したことになる。

詐欺になる食品は価値あるものに限られてくる。牛肉、鶏肉、うなぎは国産。ブランド物で消費者の心を釣るのである。

米を偽装して魚沼産コシヒカリとするのはよくある話だが、工業用米とか事故米の転化にはびっくりさせられた。国民全員、事故米、工業用米の存在を知らなかったと思う。さらにびっくりしたのは、それに群がる仲介人の多さである。転売、転売と繰り返すうちに値が上がり普通米らしくなり、ついでに出所も不明となっていく。このからくりは米だから成立するのだと思う。

米は神聖なもので、人様の口に入るものであると国民は信じきっている。そこに、工業用米が入り込む余地がある。米は一粒一粒が貴重であり、工業用や飼料にもつてのほかという根強い美徳思想がある。そういう国民の心理を利用した犯罪には腹が立つ。

食品衛生法と景品・不当表示法違反で逮捕となると、よくわからず軽い感じがする。はっきりと刑法の詐欺罪といえればわかりやすく、悪いことをしていると解りやすい。

この問題は、安全性の問題ではなく、販売者のモラルの問題で詐欺であることをはっきりとマスコミは示すべきである。

学生いわく、「カールおじさん」こと阿部信行さんは、学生が帰った後も黙々とコンバインで白藤を刈り取りました。手刈りだと途方も無い時間がかかる所をわずか30分。あつという間です。

学生たちは強い！新潟女性の稲刈りスタイルは、長袖長ズボン、顔の隠れる農家帽子でUVカット。学生たちは半そで姿。痒くないのか心配でした。